

発 言 通 告 書

1. 代表質問 ②. 一般質問 3. 質疑 4. 討論 5. 緊急質問

江戸川区議会議長
島村 和成殿

江戸川区議会議員
9 番 太田 彩花



江戸川区議会会議規則第50条第1項の規定により、下記のとおり通告します。
記

発 言 事 項 ・ 要 旨	答 弁 者
1, 「江戸川区給付型奨学金」と奨学金返還支援について	教育長
(1) 「江戸川区給付型奨学金」について	
①創設に至った経緯、とりわけ一般財源で予算化した理由は	
②一人当たりの給付額と具体的な内容、対象者選考における公平性の担保について	
(2) 区独自の奨学金返還支援の必要性の認識は	
2. 子どもの交通費・通学定期代について	区長
(1) 子どもの交通費、特に通学定期代の負担の重さについての認識は	
(2) 公立・私立高校生、専修学校生の通学定期代に区独自で助成を	
(3) 公共交通の子ども運賃の対象を高校生まで拡大するよう都に要請を	
3, 高齢者や低所得者に向けた熱中症及び低体温症対策について	区長
(1) 区としての熱中症対策のさらなる充実および低体温症対策の必要性の認識について	
(2) 生活困窮者エアコン購入費助成の予算・実績が横ばいで推移している要因は	
また、対象拡大の必要性についての認識は	
(3) 都の生保世帯・低所得世帯向けエアコン設置助成の早急な具体化を	